

燃料用優良木質ペレット品質項目及び品質基準

一般社団法人 日本木質ペレット協会

平成 24 年 3 月 19 日 制定

燃料用優良木質ペレット認証規程第 2 条に定める品質項目及び品質基準値は次のとおりとする。

品質項目	単位	品質基準		
		A	B	C
直径の呼び寸法 ⁽¹⁾ D	mm	6、(7)、8		
長さ ⁽²⁾ L	mm	L ≤ 30 mm が質量で 95 % 以上で、かつ L > 40 mm が無いこと		
かさ密度 BD	kg/m ³	650 ≤ BD ≤ 750		
含水率 (湿量基準) U	% ⁽³⁾	U ≤ 10		
微粉率 F	% ⁽³⁾	F ≤ 1.0		
機械的耐久性 DU	% ⁽³⁾	DU ≥ 97.5 ⁽⁵⁾		
発熱量 Q	高位発熱量	MJ/Kg ⁽³⁾	≥ 18.4 (4,390 kcal/kg)	≥ 17.6 (4,200 kcal/kg)
	低位発熱量	MJ/Kg ⁽³⁾	≥ 16.5 (3,940 kcal/kg)	≥ 16.0 (3,820 kcal/kg)
灰分 AC	% ⁽⁴⁾	AC ≤ 0.5	0.5 < AC ≤ 1.0	1.0 < AC ≤ 5.0
硫黄 S	% ⁽⁴⁾	S ≤ 0.03		S ≤ 0.04
窒素 N	% ⁽⁴⁾	N ≤ 0.5		
塩素 Cl	% ⁽⁴⁾	Cl ≤ 0.02		Cl ≤ 0.03
ヒ素 As	mg/kg ⁽⁴⁾	As ≤ 1		
カドミウム Cd	mg/kg ⁽⁴⁾	Cd ≤ 0.5		
全クロム Cr	mg/kg ⁽⁴⁾	Cr ≤ 10		
銅 Cu	mg/kg ⁽⁴⁾	Cu ≤ 10		
水銀 Hg	mg/kg ⁽⁴⁾	Hg ≤ 0.1		
ニッケル Ni	mg/kg ⁽⁴⁾	Ni ≤ 10		
鉛 Pb	mg/kg ⁽⁴⁾	Pb ≤ 10		
亜鉛 Zn	mg/kg ⁽⁴⁾	Zn ≤ 100		

(1) 6 mm 又は 8 mm が望ましい

(2) 円孔径 3.15mm のふるいに残るものを測定対象とすること。なお、長さの上限は、平成 25 年 3 月 31 日までは「L > 40mm が質量で 1% 以下、かつ最長 45mm であること」とする。

(3) 到着ベース (湿量基準)

(4) ドライベース (乾量基準)

(5) 機械的耐久性は、平成 25 年 3 月 31 日までは「DU ≥ 96.5%」とする。